

教育研究評議会議事録

平成30年9月12日（水）
15時40分から16時25分まで
法人本部3階 第一会議室

出席者

議長	小山清人	(学長)				
評議員	安田弘法	久保田功	大場好弘	阿部宏慈	小島浩孝	(理事)
	清塚邦彦	是川晴彦				
	出口毅	大森桂				
	玉手英利	大西彰正				
	山下英俊	貞弘光章				
	飯塚博	黒田充紀				
	林田光祐	村山秀樹				
	根本建二					
監事	渡辺均	竹内千春				

- 1 教育研究評議会議事録（7月11日開催）の確認
議長から、前回7月11日開催の本会の議事録（案）について確認があり、議事録が了承された。
- 2 【協議】大学院基盤教育機構の設置について
安田理事から、議題に関して、大学院基盤教育の実施と充実を図るための組織として設置するものである旨説明があった。
次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。
 - ・運営方法や組織体制等、学士課程基盤教育機構と同様な形態になるのかとの確認があり、安田理事から、学士課程基盤教育機構よりも小規模な体制で運営することを考えている旨説明があった。
- 3 【協議】平成31年度以降の入学式実施日について
安田理事から、議題に関して、入学式を固定日とすることへの利点及び諸課題への対応等について説明があった。
次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。
- 4 【協議】教育研究支援施設に関する体制の整備について
阿部理事から、議題に関して、施設の役割や機能等に応じて、法人部局に教育施設を設置することを可能にするため、所要の改正を行うものである旨、説明があった。
次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・教育・研究活動は大学部局が実施し、法人部局は、組織の管理・運営を担うところとの理解があるが、法人部局の役割等を変更せずに教育研究支援施設を置く

ことが可能なのかとの質問があり、阿部理事から、組織を跨いだ教育研究活動の支援や教育研究からさらに発展して様々な幅広い役割を担うような施設にあっては、その管理運営体制の柔軟性が必要な場合も考えられることから、施設の性質等に応じた柔軟な運営形態を可能とするものであり、特に問題ないものとする旨の説明があった。

- ・法人部局又は大学部局のどちらに置く施設かについては、規程を確認しない限り正確にわからないのは、わかりづらいので、より明確化するようにしたほうが良いのではないか。

5 【協議】有機材料システム推進本部に関する体制の整備について

阿部理事から、議題に関して、有機材料システム研究の推進体制及び関連センターの在り方等を見直すことに伴い、所要の改正を行うものである旨、説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

6 【報告】平成30年度大学院入試について

大場理事から、議題に関して、平成30年度大学院入学定員充足率について報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・定員の移行に関して、新研究科を考えている段階で、定員の移行を先に行ってから新研究科を検討するのか、あるいは同時に行うのかとの質問があり、大場理事から、同時進行を目指しているが、様々な状況を考慮しながら進めていく必要がある旨説明があった。

7 【報告】外部資金の採択について

大場理事から、議題に関して、報告があった。

8 【報告】平成31年度概算要求概要について

小島理事から、本学における平成31年度運営費交付金概算要求の概要及び国立大学法人における運営費交付金等概算要求額の概要等について、報告があった。

9 【その他】コンプライアンス違反等に係る通報について

阿部理事から、議題に関して、通報が可能な窓口を先生方に周知いただき、何か事態が起きれば速やかに情報を上げて管理をお願いしたい旨説明があった。

次回は、平成30年10月10日（水）に開催することとなった。